## ■地方債等借入金残高の状況

(単位 億円)

区分	会 計	24年度末 残高	25年度末 残高	26年度末 残高	27年度末 残高	28年度末 残高	29年度末 残高	30年度末 残高	令和 元年度末 残高①	令和 2年度末 残高②	3年度末 残高見込③	令和2年 決算増減額 ②一①	令和3年決算 見込比較 3-2
前橋市	一般会計	1,441.9	1,502.7	1,516.2	1,515.0	1,534.7	1,554.8	1,545.1	1,540.2	1,537.7	1,555.7	<b>▲</b> 2.5	18.0
	うち臨時財政対策債	455.7	511.3	548.3	580.8	599.6	615.2	623.7	623.2	627.9	657.1	4.7	29.2
	うち通常債	986.2	991.4	967.9	934.2	935.1	939.6	921.4	917.0	909.8	898.6	▲ 7.2	▲ 11.2
	農業集落排水事業特別会計	77.1	74.9	71.6	68.9	65.0	60.9	57.2	54.3	51.0	48.0	▲ 3.3	▲ 3.0
	競輪特別会計	4.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	簡易水道事業等特別会計 (H25.3廃止)	0.7	0.0										
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	2.3	1.7	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0
	新エネルギー発電事業特別会計		0.0	0.0	0.0	0.9	2.8	4.2	4.0	3.8	3.6	▲ 0.2	▲ 0.2
	用地先行取得事業特別会計			3.2	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
	産業立地推進事業特別会計			37.5	34.9	26.1	12.6	8.3	4.6	1.2	4.7	▲ 3.4	3.5
	水道事業会計	185.3	178.0	169.5	161.1	154.5	145.9	138.4	128.6	128.1	120.1	▲ 0.5	▲ 8.0
	下水道事業会計	467.6	459.6	451.4	438.2	432.3	422.2	408.9	395.3	379.8	365.0	▲ 15.5	<b>▲</b> 14.8
	小 計	2,179.3	2,220.3	2,250.2	2,220.4	2,214.1	2,199.8	2,162.7	2,127.6	2,102.2	2,097.8	▲ 25.4	<b>▲</b> 4.4
	小計(臨財債を除く)	1,723.6	1,709.0	1,701.9	1,639.6	1,614.5	1,584.6	1,539.0	1,504.4	1,474.3	1,440.7	▲ 30.1	▲ 33.6
関 連市 団の 体	前橋市土地開発公社 (H26.3解散)	55.0	0.0										
	前橋工業団地造成組合 (H26.3解散)	60.0	45.6										
	(財)グリーンドーム前橋 (H23.3解散)												
	小 計	115.0	45.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合 計	2,294.3	2,265.9	2,250.2	2,220.4	2,214.1	2,199.8	2,162.7	2,127.6	2,102.2	2,097.8	▲ 25.4	<b>▲</b> 4.4
	市民一人あたり(万円)	67.9	66.5	66.2	65.4	65.4	65.1	64.2	63.4	62.8	62.7	▲ 0.6	▲ 0.1
	合計(臨財債除く)	1,838.6	1,754.6	1,701.9	1,639.6	1,614.5	1,584.6	1,539.0	1,504.4	1,474.3	1,440.7	▲ 30.1	▲ 33.6
	市民一人あたり(万円)	54.4	51.5	50.1	48.3	47.7	46.9	45.7	44.9	44.1	43.1	▲ 0.8	▲ 1.0

- ・令和2年度までは決算額、令和3年度は見込額です。
- ・前橋土地開発公社は、短期借入金残高です。なお、25年度末で解散したため、公社による償還及び市による代位弁済(財源の一部として通常債発行)により借入金はなくなりました。
- ・前橋工業団地造成組合は、短期借入金残高を含みます。なお、25年度末で解散したため、借入金については産業立地推進事業特別会計で承継します。
- ・市民一人あたりの借入金残高は各年度末(3月末日)の住民基本台帳人口で、令和2年度末残高見込はR3年3月末日時点の人口で算出しています。
- (※住民基本台住民基本台帳法改正(平成24年7月9日)以降は外国人を含む。)
- ・億円単位で数字を整理しているため、表中の計や比較において数値が一致しない箇所があります。
- ○臨時財政対策債とは・・・地方債ではあるが、国から地方に交付される地方交付税の代替財源であり、後年度に全額が地方交付税として交付されるもの

## 全体の借入残高の推移

( )対前年度増減



※累計については、24年度からの増減の累計である。

年度末残高